

所管部課	市民環境部 産業振興課		部長	田村 美砂		
件名	令和5年度東大和市認定農業者及び認証農業者支援事業補助金交付要綱について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>令和4年度まで、認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営の確立に寄与するための支援を行ってきた経緯がある。</p> <p>ここで、新たに創設した認証農業者についての支援体制が整ったことから、要綱の制定を行うものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認証農業者に関する文言の追記 ②補助額の変更 ③軽微な文言の修正 <p>(2) 施行日</p> <p>令和5年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>本要綱の制定により、市内農業者の農業経営基盤の強化を図り、持続した農業経営を図れる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年2月1日 東大和市認証農業者制度創設</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし。</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに制定の手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。